

空港工事施工管理技術者資格の継続学習に関する一考察

(一財) 港湾空港総合技術センター 正会員 梅沢 信敏
(一財) 港湾空港総合技術センター 富沢 今朝一
(一財) 港湾空港総合技術センター 正会員○島田 伊浩

1. はじめに

空港の施設は、その多くが空港特有の施設であり、空港内又はその隣接地において工事が行われる場合は、航空機運航の安全確保が最優先とされ、制限区域、制限表面など空港特有の制約条件のもとで行われる。空港工事は、一般の工事とは異なり、ひとたび事故等が発生した場合の社会的損失に関するリスクが極めて大きい。そのため、工事担当者は十分な経験と専門知識のもとに進める必要がある。このことから、空港工事の現場で経験を積んだ優れた施工技術者を資格認定して育成していくことは、今後の空港工事における安全確保や品質向上等にとって極めて重要である。また、本技術者には、現場責任者として空港工事の施工を行うことの他に、若手技術者等の指導者として空港工事全般に対する各種技術を伝承する役割も期待される。

本資格は、免許としての位置づけではなく、資格有効期間の適格性を評価するものとして位置づけられている。特に専門性の高い分野に特化した技術力を求められることから、この適格性を確保していくためには日頃の継続学習による技術習得計画を自ら策定するとともに、その実施が重要となる。

本報告は、平成23年4月に当センターで創設した空港工事施工管理技術者の資格認定制度について、継続学習に関する制度設計と実施状況及び若干の考察について取りまとめたものである。

2. 継続学習の主な認定項目と概要

継続学習の制度設計のうち、一番の基本となるのは、資格有効期間の5年間に、継続学習ポイント200点以上の取得を義務づけているところにある。ここでは、主な認定項目とその概要を以下に示す。

- (1) 工事の実務経験：資格取得後、空港に関する工事の実務経験によりポイントを取得することができる。実務経験とは、空港工事の施工に直接的に係わる技術業務のことで、空港工事の発注者の立場での監督あるいは検査業務も含んでいる。工事の実務経験は、現場での施工を通して、関連情報の収集や現場対応で新しい技術や既存技術の応用についての学習を継続的に実施していることになる。取得ポイントは、工事又は業務の実施件数及び従事期間により規定され、工事等の施工数量、立場等で配点ポイントは変わらない。
- (2) 施工技術に関する報告書の提出、掲載、発表、聴講：従事した工事に関する課題と解決策をまとめた個別の「施工報告書」を提出することによりポイントを取得することができる。また、提出した報告書のうち、優れたものを施工技術報告集に掲載することとしており、その中で特に広く周知することが必要と考えられる事例を選定し、当センターが主催する施工技術報告会場で発表・討議を行っている。この場合の発表者、聴講者に規定のポイントが付与される。
- (3) 施工現場以外での施工技術の報告：現場を離れて、本社等で工事管理、設計、積算、施工計画書の作成等の業務を実施している技術者も、報告書と業務実績証明書を提出することによりポイントが付与される。
- (4) 当センター主催の技術講習会の受講、受講報告書の提出：当センターが主催する技術講習会の受講者にはポイントが付与される。また、技術講習会の内容等に関する受講報告書を作成し、その内容が適切と評価された者には、さらに規定のポイントが付与される。
- (5) 他機関主催の講習会等への参加：空港および空港工事関連団体が主催する、講習会、研修会、技術報告会、講演会、シンポジウム等への参加を継続学習として認定し、ポイント加算の対象としている。
- (6) 工事に関する技術論文への掲載：工事に関する技術論文について、工事関係誌や土木関連団体発行の情報誌・論文等に掲載されたり、発表したりした場合には、継続学習として認定され、ポイントが付与される。

キーワード 技術者資格, 空港工事, 継続教育

連絡先 〒100-0013 千代田区霞ヶ関 3-3-1 尚友会館 3 階 (一財) 港湾空港総合技術センター TEL:03-3503-2939

3. 継続学習の実施状況

(1) 継続学習のポイント取得形態の割合

図-1 は、更新者の継続学習のポイントがどのような認定項目で取得されたかを図に示したものである。技術講習会の受講とその受講報告書の提出でのポイント取得の割合が 52.2%と一番大きく、上位 3 項目で全体の 83.3%を占める結果となった。施工技術の報告は、報告書の提出、掲載、発表、聴講に関するポイントが取得対象となるが、合計で 2.9%と少ない状況にある。

(2) 継続学習の申請件数割合

図-2 は、更新者の継続学習の申請件数割合を示したものである。講習会等への参加による申請件数が 39.3%と最大であり、次に実務経験と技術講習会の受講とその受講報告書の提出が 17.0%となっている。

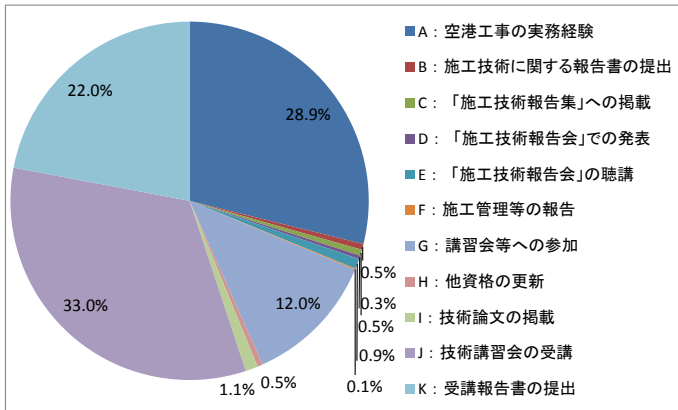


図-1 継続学習のポイント取得割合

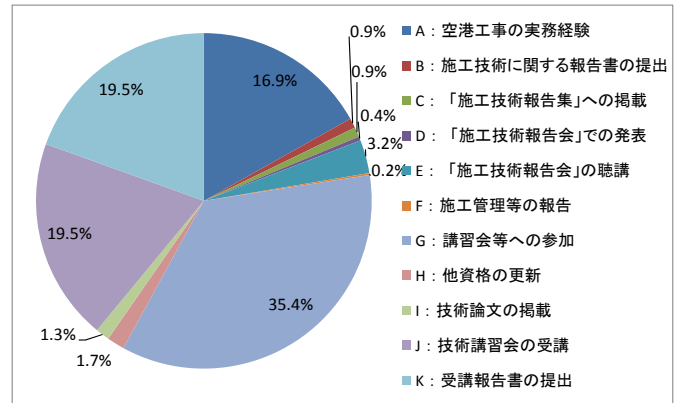


図-2 継続学習の申請件数割合

4. 考察

(1) 技術の伝承への取組み

空港工事に関する施工技術全般について、団塊の世代の大量退社により技術の伝承がなされないまま世代交代が行われてしまうことが懸念されている。その対応策も兼ねて現在実施していることは、前掲した個別の施工報告書の取りまとめと施工技術報告集の作成、及び施工技術報告会の開催である。これについては、提出された報告書をデータベース化することにより、利用者にとって必要な技術情報を取得、学習しやすくなるような全体システムの構築が必要となる。現在 5 件の報告書が登録されているが今後、登録データを増やしていくとともに、本システムを広く周知し、質、量とも一層の充実を図っていく必要があると考える。

(2) 資格の評価と活用

取得した資格の価値は社会的に評価、活用されることにより、技術者のモチベーションの向上に繋がる。今後、新たに受験を考えている技術者、資格を更新しようとする技術者が、本資格が必要であるという意義を認識するためには、工事の発注者、施工会社等から本資格が適切に評価され、本資格制度を維持していくことの重要性について理解してもらう必要がある。

この対応策の一つとして、資格所有者と所有していない者が担当した空港工事の工事成績点を比較し、前者の優位性を明らかにすることにより、高品質の施工が確保されているということを具体的な数値で開示していくことも重要であると考え。

(3) 資格制度の運営者の役割について

資格制度の運営者の役割は、資格の利用者や取得者に対し、本資格の優位性の評価や継続学習の方法等の情報をきめ細かく発信し、技術者の技術力の向上を常に支援し続けるという目的を希求し、時代のニーズに求められる資格制度にすることにある。また、本資格制度に関する各種情報を関係者のみならず広く一般にも発信し、その重要性についての認識を社会全般に周知していくための継続的な取り組みも必要であると考え。